

西都市総合防災訓練

6月2日、約4年ぶりに開催された防災訓練。



●五月臨時会の概要●

平成二十五年第二回臨時会は五月一日に招集。議員提出議案一件及び市長提出議案五件について審査を行い、いずれも原案可決としました。

●六月定例会の概要●

平成二十五年第三回定例会は六月七日に招集。六月二十六日までの会期で、市長提出議案二十二件、報告案件五件、議員提出議案三件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案二十一件、議員提出議案三件は原案可決、教育委員会委員の任命については同意、人権擁護委員候補者の推薦については適任としました。

なお、平成二十五年西都市一般会計予算補正（第五号）は継続審査としました。また、平成二十二年度決算に係る十二件については、引き続き継続審査としました。一般質問では七名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、農業行政、教育行政、健康・保健行政、防災行政等に関する質問を行いました。

主な掲載内容

- ◎永年勤続表彰・・・P 2
- ◎議案審議結果・・・P 2～3
- ◎一般質問・・・P 3～6
- ◎委員会審査報告・・・P 7～9
- ◎請願・陳情・・・P 10
- ◎意見書・・・P 10

全国市議会議長会永年勤続表彰

このほど、狩野保夫議員が三十五年、河野方州議員及び井上久昭議員が十五年、また吉野和博議員が十年の議員永年勤続の功勞により、全国市議会議長会から表彰されました。



狩野 保夫 議員

昭和二十二年生 昭和五十三年初当選 現在九期目。この間、総務副委員長、議会運営副委員長、文教厚生委員長等を歴任。



河野 方州 議員

昭和十八年生 平成十年初当選 現在四期目。この間、建設委員長、新田原基地対策調査特別委員長、副議長等を歴任。



井上 久昭 議員

昭和二十三年生 平成十年初当選 現在四期目。この間、産業建設委員長、文教厚生委員長、議会運営委員長、副議長、議長等を歴任。



吉野 和博 議員

昭和三十九年生 平成十四年初当選 現在三期目。この間、産業建設委員長、議会運営委員長等を歴任。

議案審議結果

第二回臨時会 五月一日）及び第三回定例会（六月七日～二十六日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- ▲継続審査

条例関係

- 西都市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について 助成対象者の範囲を拡大するため所要の整備を行うもの
- 西都市営墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について 白馬五号墓地が完成することに伴い所要の整備を行うもの
- 西都市国民健康保険税条例の一部改正について 予算に見合う賦課を行うため所要の整備を行うもの
- 西都市消防団条例の一部改正について 消防団員の報酬について 所要の整備を行うもの
- 西都市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について 職員の給与支給額を期限付きで減額するため、所要の整備を行うもの

予算関係

- 平成二十五年西都市一般会計予算補正 第二号）について 衛生費に二百六万六千円の増額補正
 - 平成二十五年西都市一般会計予算補正 第三号）について 農林水産業費、商工費など総額五千二百八十七万九千円を増額補正
 - 平成二十五年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正 第一号）について 平成二十五年国民健康保険税の賦課額決定等に伴い総額九千六十九万二千円を増額補正
 - ▲平成二十五年西都市一般会計予算補正 第五号）について 西都市医師会病院清算支援金として衛生費に二千六百二十八万四千円を増額補正
- 次の議案十件については、職員の給与減額に伴う予算補正
- 平成二十五年西都市一般会計予算補正 第四号）について
 - 平成二十五年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正 第二号）について
 - 平成二十五年西都市簡易水道事業特別会計予算補正 第二号）について

■平成二十五年西都市下水道事業特別会計予算補正 第二号)について

■平成二十五年西都市営住宅事業特別会計予算補正 第一号)について

■平成二十五年西都市農業集落排水事業特別会計予算補正 第一号)について

■平成二十五年西都市介護保険事業特別会計予算補正 第一号)について

■平成二十五年西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正 第一号)について

■平成二十五年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正 第一号)について

■平成二十五年西都市水道事業会計予算補正 第一号)について

その他

●専決処分の承認を求めることについて 地方税法の一部改正に伴う西都市市税条例の一部改正)

●専決処分の承認を求めることについて 地方税法の一部改正に伴う西都市国民健康保険条例の一部改正)

■専決処分の承認を求めることについて 特別交付税等の決定等について

伴う西都市一般会計予算補正)

●専決処分の承認を求めることについて 困庫支出金の決定に伴う市営住宅事業特別会計予算補正)

●教育委員会委員の任命について 蘭田洋一氏 新任)

●人権擁護委員候補者の推薦について 松尾清實氏 再任)

●財産の減額譲渡について 不茶地区集会施設用地として市有地の一部を減額譲渡するもの)

●教育委員会委員の任命について 竹之下悟氏 新任)

議員提出議案

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一還元をはかるための、二〇一四年度政府予算に係る意見書(案)の提出について

●地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

●年金二・五%削減中止を求める意見書(案)の提出について

一般質問

六月十七日、十八日に七名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、市政全般にわたって質問を行いました。

農業振興とスポーツ観光、危機管理について



会 一夫
緑切 一夫
新岩

問① 口蹄疫で殺処分した埋却地の売り渡し方針について伺いたい。

答 農業振興公社としても市町村の意向を尊重し地元農家に優先的に売り渡す方針である。

問② WCS 飼料稲)の一头当たりの給与量二十アールを三十アールにしてはどうか伺いたい。

答 農業再生協議会総会で承認を受け、二十六年より適用させたいと考えている。

問③ 現在、ビニールハウスを建てるには、どういった補助事業があるのか伺いたい。

答 個人で取り組むには経営体育成支援事業があり、集団で取り組むには、強い農業づくり交付金事業がある。

問④ 燃油価格高騰、生産物の価格低下により経営が厳しい農家に対して、市はJA、金融機関に働きかけが出来ないか伺いたい。

答 資金の借入れを希望する農家が多いことから、JAも営農資金

等の創設を考えているようであるので、市としても利子補給を実施したい。

問⑤ グリーンツーリズムでの今後の誘致活動の取り組みについて伺いたい。

答 当市の有する歴史的遺産・文化を中心にした研修、見学旅行を企画し、考古学の研究をしている大学に誘致活動を行っている。

問⑥ スポーツキャンプの経済効果について伺いたい。

答 プロ野球やJリーグ等スポーツイベントで延べ約一万七百人が宿泊され、経済効果は約一億八百万円と推計している。

問⑦ 南海トラフ地震に備えて、災害弱者の避難についてどう考えているのか伺いたい。

答 災害時要援護者の方には福祉事務所が主体となって、避難ができるよう対策を講じている。



1頭当たりの給与量が増反される飼料稲



如会 恒吉 政憲

問① 通学路の安全整備については、昨年の六月議会においても安全・安心な通学路の確保」ということで質問した経緯がある。改善の要望があった危険箇所について迅速なる安全対策がなされているか伺いたい。

答 改善の要望があった危険箇所については、現地調査を行い、改善可能な箇所については速やかに工事を実施し、児童・生徒の安全性の向上に努めている。なお要望書については、福祉事務所で随時受付けている。

問② コミュニティバスについて今後どのようにして 交通空白地域」の解消を図るのか伺いたい。

答 コミュニティバスの導入に当たっては、高齢者及び小学生の移動手段の確保、バス路線地域の拡大、現行予算規模での実施、低運賃の体系」の四つを基本方針として検討していく。そしてその際には、座談会を開いたり、利

用者や地元の方の意見を聞きながら、路線やダイヤの設定を行っていききたい。また、指摘があった既存路線のはざ間にある大口川地域については、穂北地区のコミュニティバス導入に合わせて検討したいと考えている。

問③ 札の元保育園の現状について、保護者の反響など伺いたい。

答 保護者からは、楽しく登園している、ゆっくり遊ばせてもらえるようになった、朝夕の預かりに余裕ができた」などの喜びの声と共に、内装工事などで一段と施設が綺麗になったと、賛辞のこ

とばを頂いている。

問④ 今年十月十三日に、みどり輝く初瀬山」と三納小学校校歌にも歌われ、自然豊かな山紫水明の三納の地を主会場として、自転車レース ツール・ド・ミヤザキ in 西都」が計画されている。市はこの大会をどのように捉え、そしてどのように支援していく考えか伺いたい。

答 先ず地域住民の皆さんの一致協力がなければ、事故のないレース開催は不可能だ。そのための態勢づくりをお願いしたい。九州一の自転車を活かしたまちづくりの実現のためにも、市はできる限りの支援と協力を惜しまない。



友会 登志郎 政橋

問① 防災協定について伺いたい。

答 災害時協定として二十四件結んでいる。建設業は人命救助のための障害物除去、建設資材の提供、輸送協力など担っている。

問② 入札制度について伺いたい。

答 工事成績評定を行い、データの蓄積中。来年度から独自ランク表の適用を目指して努力していく。

問③ 建築関係助成金の利用件数、評価について伺いたい。

答 昨年度新築工事は二十件、リフォーム工事は二百六十件。今年度五月までの新築工事は二件、リフォーム工事は五十九件。この助成金の市民、業者の評価は高い。

問④ 防災訓練の検証を伺いたい。

答 西都市総合防災訓練は現在まで三回行っており、関係機関の協力を体制確立、防災計画の検証、自主防災活動の拡充に効果があった。反省としては広報が足りず市民の見学が少なかつた等があった。

問⑤ 危機管理専門官の登用に

答 現場をわかり、マニュアル以外の対応が出来る専門家の設置が必要と考える。今後検討する。

問⑥ 「いい子どもが育つ」都道府県ランキングについて伺いたい。

答 宮崎県は連続日本一であり、西都市は全国及び県より高い項目がいくつかあった。また西都市の子ども像を、自他の命を大切にすること、西都を誇りに思う子ども達に育てていきたい。



西興会 北岡 四郎

問① 食の拠点整備については十分に関係団体と協議を行い、作業部会を作るべきと思うが見解を伺いたい。

答 関係機関を含めた作業部会の設置をするなど十分協議して参りたい。

問② 経営方法について伺いたい。答 施設全体を一つの組織が経営する方法、農産物や加工品等の販売部門とレストラン部門を別々の組織が経営する方法が考えられる。問③ 地域医療について、これからの地域医療の確立のために新病院建設及び医師確保の為に医療行政OB、医療センター職員等チームを作り、限定期間の医療関係対策係の配置を健康管理課内に設けるべきではないか見解を伺いたい。

答 一つの案として、出来るだけ早い時期に設けることを検討して参りたいと考えている。

問④ 区長制度について、区長の

業務については市の規則第六条で定められているが、規則第七条では区長会の規定があり、市は地域の代表として、意見要望・陳情等をされてきた。これは規則上矛盾するところがある。又、地域づくり協議会の役割とも重複する部分がある。整理整頓が必要ではないか見解を伺いたい。

答 区長と地域づくり協議会のあり方について整理が必要などところもあり庁内で研究したい。

問⑤ 民生児童委員制度について西都市の現在の民生児童委員数は八十七名、世帯数が一万四千四百一十一、一人当たり約百三十一世帯である。地区毎の世帯数の差、地域毎の世帯数の差の是正ができないものか伺いたい。

答 少ない所では十七世帯、多い所では三百二十八世帯を一人の民生児童委員が担当しているので担当地区割の変更を視野に入れて協議して参りたい。

問⑥ 予防接種について、今全国で風疹の感染者が拡大している。予防接種費の助成に取り組むべきと思うが、見解を伺いたい。

答 関係機関と協議を行い、早い時期に実施したいと思う。



会 昭英 荒川 思いやり

問① 公務員の給与削減要請の国の手法についての見解と削減の有無について伺いたい。

答 地方自治体が自主的に決定されるべき自治体職員の給与について、地方交付税を給与削減のために用いる手法は、全国市長会のアピールにあったように、地方の財政自主権を侵すものであり遺憾に思っている。ただ、既に国が交付税を削減する状況下において、給与を削減せざるを得ない状況である。今回の給与削減措置は職員にとつて、大変厳しい措置であると考えている。

問② 自治公民館建物の防衛省関係で建設した館、地元負担のある農林関係等で建設した館や地域単独で建設した館の修繕はこの負担で行っているのか伺いたい。

答 防衛省関係で建設した館の規模な修繕は市の負担で行っている。地元負担等で建設した館の規模な修繕については、市の補助

として三百万円を限度に、係る補助の二分の一以内を補助している。問③ 地元負担で建設した館の修繕も全額、市の負担で出来ないか伺いたい。

答 国の補助で建設した館と地域によって差が生じているようなので一歩進めた研究をして参りたい。

問④ 現在の公民館建設補助金の補助率二分の一について、当面の施策として、補助率アップの改正をすべきと考えるが伺いたい。答 教育委員会と協議・検討したい。

問⑤ 救急医療体制の充実に向けての取り組みと今後の見通しについて伺いたい。

答 理事会等において協議をしながら、医師確保に取り組んでいる。来春以降を見据えた複数の候補者がいることや、非常勤医師が確保できる状況もあるので、現状が改善できるよう、継続した医師確保対策を進めたい。

問⑥ 一次救急医療の現状について伺いたい。

答 一次救急医療の夜間外来については、一般外科の診療を従来通り行っている。内科は休診しているが、早期に再開できるように努めたい。

『食』創生都市の推進』食の拠点施設について



友会 荒川 敏満

問① 「食」の拠点施設とは「道の駅」的構想だと判断するが、考え方を伺いたい。

答 建設場所によっては「道の駅」の条件を備えた施設となることも考えられるが、まだ建設場所が決まっていない段階であり、「道の駅」として整備するかどうかは未定である。

問② 建設場所は、どの辺りに絞られ、どのような補助事業を利用し、JA西都や商店街との関係をどのように図られるのか。また建設の時期・開店はいつになるか。

答 建設場所は、郊外又は郊外と市街地の中間点の二ヶ所に絞り、JA西都や商店街との関係については「いっちゃんが広場」との連携、協力が図れるかどうか検討している。補助事業は、現在のところ宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業助成金を活用する予定だが、施設の規模によっては国の補助事業等も活用する。建設は平成二十

七年度、開店の時期は平成二十八年当年初を目指している。

問③ どのような独自性を出しどのような工夫をされ、集客力を維持するのか。

答 現在、西都市ならではの情報を発信しながら事業展開を検討し、生産者の取組みや歴史を物語的に発信できないかも検討する。

問④ 西都市は、日本の宝となる子どもたちのためにもう少しお金を使い、食の拠点施設の一部に屋内遊具施設を造ることで、市内外からも訪れる人が増え、雨の日でもお客が減ることもなく、集客力を高められると考えられるが、どのように思われるか。

答 子どもの遊具導入によって集客を図ることは非常に有効な方策であるが、食の拠点の整備であるので、農産物や食の魅力で集客を図りたいと考える。



集客力が期待できる子ども用の屋内遊具

政府に「公約違反のTPP交渉参加撤回」の要求を



日本共産党 狩野 保夫

問① TPPは、例外なき関税、非関税障壁の撤廃が大前提である。関税がゼロになれば、政府の試算でも農業生産額は三兆円も減少し、食料自給率は二十七%まで低下する。

宮崎県では豚肉、牛肉、鶏肉、米において合計で千二百五十四億円の影響が出る。またTPPに参加すれば全産業で十・五兆円も生産が減少し、就業者数の減少は百九十万人にのぼるとされている。地球規模での食料不足が大問題になっているときに、自国の農業を壊し、食料を外国に頼る国にし、雇用も経済も破壊する、このような亡国の政治は許されるものではない。公約違反のTPP交渉参加撤回を政府に要求されることへの見解を伺いたい。

答 TPP参加については、本市の基幹産業を揺るがす事態に繋がりがかねないので反対である。交渉の結果いかんでは、国内の農林

水産業、関連産業及び地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分に踏まえ、懸念が現実のものとならないよう政府に求めたい。

問② 本市での「風しん予防への助成対策」について見解を伺いたい。

答 全国的に感染が拡大しているため、感染防止を図り、安心して出産できる環境を構築する観点から早い時期に実施したいと考えている。

問③ 四月から始まった「住宅用太陽光発電システム」設置への補助申請の状況と公共施設等への普及促進について伺いたい。

答 現在までに三十六件の補助申請がされ、増加傾向にある。今後、学校、公共施設への設置については、建物の耐用年数、耐震性、設置費用等を勘案した上で、太陽光発電システムの設置を考えている。

問④ 情報発信は、観光行政の中心、基本をなすものであり、フェイスブックを開設されることについて見解を伺いたい。

答 観光情報発信の有効な手段の一つと考えられるので、観光協会において開設できないか協議を進めていきたいと考えている。

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託された議案及び請願・陳情について、その審査の結果と結果を御報告申し上げます。

まず、西都市消防団条例の一部改正について、平成二十五年西都市一般会計予算補正 第二号)について)のうち、第一表 歳入全款、歳出 総務費中 一般管理費、消防費、財産の減額譲渡について)の三件の議案については、いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、職員の給与削減に係る条例制定及び、それに伴う予算補正に関する十一件の議案については、種々質疑の後、ある委員より今回提案された 西都市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について)は、平成二十五年七月一日から平成二十六年三月三十一日までの間、職員の給与を削減するため、所要の整備を行おうとするものである。また、この条例制定

に伴い、一般会計、特別会計及び水道事業会計において、主に職員の給与削減に伴う予算補正である。これまで、国の給与水準を下回っていた西都市の職員給与を、措置期間として削減した国の給与と単年比較しての判断や職員数の削減を含め、国に先駆けて実施してきた行財政改革の努力を顧みず、国の運用で要請された、職員の給与削減を行うことには反対である」と反対討論がなされました。採決の結果、いずれも多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、今回の審査において、ある委員より 補助金予算案については、本来、相手方と協議が整ったうえで上程すべきものである。今後は、そのような取り扱いをお願いしたい」との意見・要望がありました。

次に、請願、陳情それぞれ一件ずつについては、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託された議案、平成二十五年西都市一

般会計予算補正 第三号)については、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案の審査の過程において、ある委員より グリーンツーリズムにおいては、自然環境等を活かした西都ならではの魅力的なメニューの充実など更なる環境整備を図り、積極的な広報による教育旅行等の誘致活動を展開いただきたい。また、実践型地域雇用創造事業を活用し、「癒し」をテーマにした要介護者や障がい者向けの新たなメニュー開発を計画されているが、非常に興味深い取り組みであるので今後に期待したい。」との意見・要望がありました。

また、ある委員より まちなかエイドステーション、チャレンジショップ運営による雇用創出事業委託料については、今後、委託先が公募されるといふ事であるので、まちなかの活性化に十分寄与できる団体であるか等を見極め選考し、出店者が西都市内で創業できるような十分なサポート体制を取るとともに、まちなかに定着できるような運営・指導を行っていただきたい。」との要望がありました。

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会において審議した主な議案について報告します。

条例改正では、①医療費の助成については、平成二十六年四月一日から現行の乳幼児 現行どおり三百五十円)から小学校六年生 千円)まで助成の対象年齢を拡大する条例改正。②白馬五号墓地 整備された墓地は百一基・使用料は二十二万二千円)の整備が終了したことによる条例改正。③平成二十五年の国民健康保険税を賦課するための条例改正について審査しました。また、予算では、平成二十五年西都市一般会計予算補正 第三号)五号)、平成二十五年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正 第一号)について審査しました。予算補正 第五号)は継続審査としましたが、他の議案は原案通り可決しました。

また、平成二十五年 請願第一号)「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一還元をはかるための、二〇一四年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願を審査しましたが、願意妥当と認め採択しました。

文教厚生常任委員会

中間報告 要約

文教厚生常任委員会に付託された議案のうち、平成二十五年度西都市一般会計予算補正（第五号）を、「継続審査」に決定しましたので、中間報告を行います。

はじめに、

この議案は、旧西都医師会病院の清算に伴う支援金」として二千六百二十八万四千円を医師会へ補助することを目的に提案されたものです。

文教厚生常任委員会は、医師会役員等八名（うち一名は欠席）の方を参考人として招致し、慎重な



医師会の役員の方々に御意見を伺った参考人質疑（6月21日夜7時より）

審査を行いました。が、議案を採決するに至らず「継続審査」とすることを決定しました。そこで、なぜ「継続審査」としたのか、この間の旧医師会病院をめぐる経緯にも触れながらご報告致します。

旧西都医師会病院の閉院に伴う財政支援に関する経緯について

まず、医師会病院の閉院に伴う財政支援がまだ確定していない要因について申し上げます。

旧西都医師会病院（以下、医師会病院）は、平成二十三年三月三十一日閉院し、新医療法人財団西都児湯医療センター（以下、医療センター）が開院しました。

西都市は、医師会病院の閉院に伴う措置として、医師会病院の債務超過に対して財政支援をすることを決めていますが、今日に至っても支援額が確定していません。

それは、平成二十二年度、医師会に代わって医師会病院の経営を行った西都医師会病院院長職務代理者及び同病院事務長ら「新法人発起人側」が、医師会病院の平成十九年一月から平成二十一年三月

における会計処理において、病院の窓口請求額と収入額に約千七百七十万円の差額が生じている」と指摘。さらに「新法人発起人側」は「西都医師会病院外部調査委員会」を設置し、「この窓口請求額と収入額の差額は、民事上の不法行為の存在は、ほぼ確定できている」と等々と、医師会病院の会計処理において、あたかも不正な会計処理が行われていたかのような「報告書」を提出したことに起因しています。

この指摘に対して医師会は、医師会病院調査委員会」を独自に設置し、約二年間に及ぶ調査が行われ、その結果が平成二十四年十一月十四日に報告されました。それは、外部調査委員会が示した窓口請求額には、患者が窓口で支払う必要のない高額療養費が約千六百万円含まれており不明金は存在しない」等とするものでした。

この医師会の報告を受けられた市長は「第三者検討委員会」を設置し、医師会の報告書の検証を同委員会へ諮問。同委員会は三月四

日に、その検証の結果を市長に答申しました。

その答申では、医師会が示した高額療養費の金額は、推計分を含め概ね確認され、外部調査委員会の調査結果及び見解に対しては、外部調査委員会が指摘した窓口請求額と窓口収入額との差額のうち約千六百万円については、高額療養費分の請求であることから、実態のないものであり、外部調査委員会報告内容は妥当性を欠いた報告書であったと判断できる」との見解を示しました。

しかしその一方で同委員会は、公的負担（公的支援）の考え方、及び負担額の範囲については、医師会が提出した追加報告を考慮しても、なお存在する窓口請求額と窓口収入額との差額六百七万円余と、外部調査委員会、病院調査委員会の設置にかかる費用（弁護士等の費用）については、公的負担によって補填されるべきものではない」との見解を示しました。

この答申を受けられた市長は、五月二十二日に記者会見を行い、

外部調査委員会が示した差額は、医師会が示した高額療養費及び調査対象者の抽出以外の高額療養費を踏まえると約千七百七十万円には、所在不明金は存在しなく、民事上の不法行為の存在はほぼ確定できている、とする外部調査委員会の見解は妥当性がないものである」との判断を示すとともに、公的負担については、第三者検討委員会の答申を尊重する」との考え方を表明しました。

市長が提案された旧医師会病院への財政支援に対する委員会での審議経過等及び判断について

市長は、六月二十一日、旧西都医師会病院への清算に伴う支援金二千六百二十八万四千円を追加提案しました。その支援額の根拠は、医師会の総会で承認されている債務超過額三千七百二十六千四百四十五円から、弁護士費用及び未収金等千七十四万二千五百六十三円を控除したものです。

継続審査と判断するに至った主な理由について

文教厚生常任委員会は、本件は、

最初の提案から二年以上にも及ぶ経緯を踏まえ提案されたものであるが、参考人質疑での医師会の意見等を踏まえると、その支援額については、市当局と医師会との間には、基本的な見解の相違があることが明らかになったことから、その支援額を議決することには、慎重な対応が求められるとの判断から議決するには至らないので、継続審査とする」との判断をしました。その主な理由は、①今回の支援額の提案については、参考人質疑を通じて、医師会の理解が得られていないということです。

また医師会として引き続き調査がされており、医師会の総会では、この調査結果が出るまでは支援を受けざるべきでないということが決められていることです。②この問題の正しい解決を図ることなしに、一次救急医療や地域医療を守ることができないということです。そのためには、このような状態に陥った原因である、医師会病院から新法人への移行期間における、前事務局長ら「新法人発起人側」

の言われなき、医師会と医師会病院を批判してきたことへの反省と、謝罪が求められているということです。

医療センターは「官民共同型」の病院として、他の医療法人では受けられない優遇措置を受けています。西都市から毎年一億五千万円の無利子の融資、医師会との共同利用型病院ということで県から毎年約三千万円を超える補助の交付を受け、また固定資産税も免除され、一次救急医療で発生する赤字分は、西都児湯の自治体から補助（西都市は五千万円）を受けています。

医療センターは、医師会の全面的な協力を絶対必要とする立場にありながら、不明金問題等で、医師会と医師会病院の信頼と名誉を傷つけてきたことへの真剣な反省なくして、市長と医師会、医療センターの信頼関係を築くことはできないと思われまます。

文教厚生常任委員会は、この間の経緯を通じ、痛切に感じているのは、西都児湯十万人の住民

の一次救急医療、地域医療を守るためには、行政・医師会・医療センターの三者の協力体制が何よりも重要であり、そのための努力が最も求められていると思っています。

現状で、提案されている支援額を議決しても、医師会側は、補助金の申請をされないと思われます。また、再調査によって新たな支援額が判明したら提案されている議案の取り下げも考えられます。議会は、行政のチェック機関であり、議会、委員会としての態度が問われることとなります。

以上のことから、真の問題解決を図るためにも、採決を急がず、医師会の再調査の推移を見守り、また解決に向けてのご意見も伺いながら、慎重に対応することが重要であると判断をし「継続審査」に決したところであります。

市長には、「継続審査」に至った理由について理解していただくとともに、問題解決に向けての努力を強く要望するものです。

以上で中間報告を終わります。

請願・陳情 審査結果

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための、二〇一四年度政府予算に係る意見書の提出を求めめる請願

請願者
宮崎県教職員組合児湯支部
支部長 谷 博喜 他二名
審査結果 採択

地方財政の充実・強化を求め
る意見書の提出を求めめる請願

請願者
西都市役所職員労働組合
執行委員長 椎原 昌司 他一名
審査結果 採択

年金二・五%削減中止を求め
る陳情

陳情者
全日本年金者組合宮崎県本部

委員長 津守 信弘 他一名
審査結果 採択

可決された 意見書

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための、二〇一四年度政府予算に係る意見書

義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担率を二分の一に復元し、三十人人以下学級の実現を強く求めめるための意見書
(提出先)

内閣総理大臣・内閣官房長官
文部科学大臣・総務大臣
財務大臣

地方財政の充実・強化を求め
る意見書

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、二〇一四年度の地方財政

計画、地方交付税総額の拡大にむけて対策を求めめるための意見書
(提出先)

内閣総理大臣・内閣官房長官
総務大臣・財務大臣・内閣府特命担当大臣・経済産業大臣

年金二・五%削減中止を求め
る意見書

高齢者の生活と地域経済を守るためにも「年金二・五%削減」中止を強く求めめる意見書
(提出先)

内閣総理大臣・厚生労働大臣



編集委員会の様子

◆編集後記◆

六月議会では七人の質問議員のうち四人が地域医療問題を取り上げた。また、西都市議会では二十一年ぶりに常任委員会の中間報告が行われた。

西都児湯医療センターの常勤医師が三人も辞めたことで、一次救急医療等への不安の声が寄せられている。

医療センター再建のためには医師や職員が安心して働ける職場環境をつくり、医師会との関係改善を図ることである。

そして西都児湯の自治体・医師会・住民、そして議会が心を一つに再建に向かって努力することが求められていると思う。

― 議会報編集委員会 ―

- 委員長 太田寛文
- 副委員長 恒吉政憲
- 委員 橋口登志郎
- 兼松道男
- 北岡四郎
- 吉野和博
- 中野勝
- 吉野元
- 河野方
- 狩野保夫